



# こたけ

# 議会だより

第 215 号

平成28年11月1日

■発行 小竹町議会  
 福岡県鞍手郡小竹町  
 TEL 09496-2-1967  
 FAX 09496-2-1140  
 ■編集 議会広報編集委員会  
 ■印刷 マツオ印刷株式会社

## 第24回 福岡県消防操法大会



19チーム中、7位の好成績

中川指揮者を中心に9人が良くまとまって、各分団の協力もあり、小竹町消防団の名声を上げることが出来ました。

監督 豊崎能利雄



- ◆ 主な議案…………… 2
- ◆ 平成28年度補正予算 …… 2
- ◆ 平成27年度決算 …… 2
- ◆ 一般質問…………… 4

9月定例会

(平成28年9月1日～平成28年9月15日 15日間)

## お知らせ

年賀状などのあいさつ状を出すことは禁じられています。

今年も余すところ2ヶ月となりました。議員は年賀状・寒中見舞などのあいさつ状を出すことは、公職選挙法で禁止されています。

# 9月定例会の主な議案

9月定例会は、9月1日から15日まで、会期15日間の日程で開かれました。

## 平成28年度補正予算

一般会計 ..... 1,640万円

### 特別会計

(公共下水道事業特別会計		△393万円)
(後期高齢者医療特別会計		129万円)
(水道事業特別会計	収入	150万円)
(水道事業特別会計	支出	876万円)

**可決**

小竹町議会議員の定数  
に関する条例の改正

議員定数が現在12名ですが、次期の改選時から10名にしたいとの議員提案による条例案が提出されました。議会議員全員でなお慎重に審議していくために、継続審査となりました。

予算委員会の主な質疑

**問** 副町長の後任人事は、第6次行政改革を推進中なので、今しばらく熟慮させていただきます。

**問** 農地耕作条件改善事業交付金の使途と受益者負担はあるのか。

**答** 赤地地区の暗きよ排水施設設置事業で、10アール当たり15万円の補助です。農地の条件等でオーバーした分は受益者の負担です。

**問** 臨時雇用者の人数と契約期間は、

また、無期雇用から正規職員に採用されることはあるのか。

**答** 平成28年度は6人です。契約期間は、半年毎の更新で1年です。

採用試験を受けることなく、臨時職員を正規職員に採用することは基本的にはありません。

公募において募集を行い、試験を受け、採点により決定します。

## 平成27年度 決算

**認定**

会 計	歳 入	歳 出	差 引	
一 般 会 計	55億1,740万円	53億685万円	2億1,055万円	
特 別 会 計	国民健康保険	12億2,940万円	12億3,493万円	△ 553万円
	後期高齢者医療	1億3,271万円	1億3,223万円	48万円
	農業集落排水事業	3,715万円	3,715万円	0円
	公共下水道事業	2億8,053万円	2億7,760万円	293万円
	町立病院事業	5億738万円	5億4,168万円	△ 3,430万円
	水道事業	2億248万円	1億9,562万円	686万円

決算委員会の主な質疑

問 町議会議員と自治会長  
の兼任は、議員の兼業禁止  
規定に該当するののか。

答 地域推進委員という付  
属機関の任命行為があつて、  
その対価として報酬を支  
払っているの、兼業禁止  
に当たらないという見解です。

問 議員が附属機関の委員  
に就任することに対し、町  
長の考えは。

答 違法性がないという解  
釈で条理化していますが、  
さらに検討を加えています。

問 地域活性化交付金の執  
行残の内訳は。

答 移住希望者の視察経費  
の100万円は該当者なし  
で、民間賃貸住宅建設費補  
助金600万円・子育て世  
代家賃補助金200万円は  
申請者がなく、執行残です。

問 学校給食費を公会計化  
しないか。

答 透明性・公平性の向上  
の観点からも実施は前向き  
に考えていますが、慎重に  
協議を重ねてまいります。

問 住宅新築資金等の残額  
と対象者数及び今後の徴収  
方法は。

答 未償還額は約1億円で  
す。

対象者は31人となります。  
償還可能者については、  
今後引き続き調査をします。

問 職員時間外手当総額は。  
答 平成27年度は1779  
万円です。

問 乳幼児・ひとり親家庭・  
重度障害者医療の実施には、  
国民健康保険の国の交付金  
においてペナルティはある  
ののか。

答 合計で910万円です。  
このことについては、国  
策で行うべきと、町村会も  
陳情しています。

問 委託者の雇用において、  
年齢による賃金格差は何故  
なのか。

答 65歳以上の方の賃金は  
行政改革で決定されたこと  
ですので、今後は検証のな  
かで検討していきます。

問 選挙事務の委託者の募  
集の見直しは。

答 18歳以上の方も応募で  
きるようにします。

問 臨時給付金の対象者の  
未支給の対策は。

答 平成27年度においては、  
142人の未支給者があり、  
今後の対策として、回覧文  
書などで周知の徹底を図り  
ます。

問 不納欠損制度を考え直  
すべきではないか。

答 死亡や居所不明などで、  
どうしても徴収できない方  
がいますので、不納欠損を  
ゼロにすることは難しいで  
すが、税や使用料の徴収強  
化に最大限努力します。

問 広域入所児の保育料の  
差額の取り扱いと、利用さ  
れた児童数の実績は。

答 平成27年度は15施設27  
人が町外に通っています。  
町外児童の受け入れは、  
現在3人です。  
保育料は、小竹町の定め  
ている金額で、委託料を支  
払っています。

問 国民健康保険税は、昨  
年度は赤字決算となってい  
るが、平成30年度で保険料  
の改定はあるののか。

徴収率が94%を達成でき  
なければ、一般会計からの  
繰り入れで対応するののか。

答 赤字を少しでも減らし  
ていくためには、健康寿命  
を延す政策で、元気な高齢  
者を増やしていきたい。  
今後の値上げについては、  
医療費の支払が高くなつて  
いますので、検討課題とし  
ます。

問 国民健康保険税の軽減  
世帯数と減額された金額は。

答 平成27年度の軽減世帯  
数は、7割が530世帯・  
5割が233世帯・2割が  
158世帯です。  
世帯数は、1380世帯  
で、66・7%が軽減世帯と  
なっています。

金額にして、3281万  
円ほどです。

問 下水道事業の継続は、  
見直すべきではないか。

答 宮若・直方・小竹と一  
本化した流域下水道事業な  
ので、中止をすることは困  
難です。

問 農業集落排水使用料の  
見直しは。

答 現在、未加入世帯が57  
世帯で加入率は77%です。  
使用料は、公共下水道は、  
水道使用量で算出し、農業  
集落排水は人頭制となつて  
いますので、水道使用量に  
換算しますと約500万円  
の減収となり、一般会計か  
らの繰り入れとなりますの  
で、慎重に検討を進めるべ  
きと考えています。

問 農業集落排水事業で、  
今後メンテナンスなどで増  
加する金額は、どのように  
するのか。

答 起債の償還が平成39年  
度までですが、機能診断を  
平成29年から30年にかけて  
行わなければなりませんの  
で、今後も加入促進に努め  
ます。

問 町単独での水道事業は、  
経営が難しくなると思うが、  
近隣市町との連携は。

答 飯塚市との協議を望ん  
でいますので、進展があり  
次第議会に報告します。

# そこが知りたい 一般質問

## ●新たな自主財源を確保するため、有料指定ごみ袋の広告掲載に取り組むべきでは

谷川 龍児 議員

松尾町長

① 有料広告の現状については、本年4月1日に小竹町有料広告掲載に関する告示と、小竹駅施設に係る有料広告掲載に関する取扱い要領及び公用車に係る有料広告掲載に関する取扱い要領が施行されています。

それと同時に、小竹町有料広告審査委員会の設置も行っており、現在、ひまわり号と庁用バスに掲載しています。

今後さらに、小竹

団地協議会等に積極的に働きかけをして収入の確保に向けて取り組みを進めていきたいと思えます。

② 広報紙やホームページ掲載募集については未実施ですが、今年度中に募集等を行います。

③ 県内の複数の自

① 厳しい財政状況の中、新たな財源を確保する必要がありますが、有料広告収入の進捗状況は。

② 広報紙、町民カレンダー、町のホームページ等、広告事業はどのように取り組むのか。

③ 新たな広告収入として、有料指定ごみ袋に広告掲載をしておりますか。



治体で、ごみ袋本体への広告掲載を行っています。広告料はまちまちです。

ごみ袋の製作時の版代が、その都度発生します。製作枚数からすると費用対効果が高いとは言えません。

しかし、ごみ袋を10枚単位で包んでいる帯に広告を掲載する方法なら可能と思われれます。

近隣市町の取り組みを参考にしながら慎重に検討します。

## ●同一労働・同一賃金と働き方対策

大安 美佐代 議員

松尾町長

① 現在、国の政策の中で同一労働・同一賃金を遂行しているという動きがあります。

その中には、職責の取り扱い・責任の可否等の問題があり、その辺の議論の進行状態を見ていきたいと思えます。

② 年金の額により、一定金額を減額する制度ですが、これは第4次行政

改革で導入し継続してきた制度で、労働基準監督署にも法的な確認を行い実施しています。

職種もさまざまあり、一定成果を上げていたため業務委託をしているので、

その成果により賃金を決めていくこととなります。

今後、行政改革の中で検証していきたいと思えます。

③ 時間外勤務をした場合は、別途支給となっております。

④ 最低賃金については、10月からの見直しに伴い遵守していきたいと思えます。



① 同一労働・同一賃金に対する考えは。

② 委託者の年金満額受給者とそうでない人の賃金格差を承認された根拠は。

③ 時間外労働を入れた場合、最低賃金を下回るのでは。

④ 10月からの最低賃金の見直しに伴い、賃金格差解消の見直しを。



## ●行財政改革 ●病院経営

和田 立美 議員

① 地方自治体で破綻した市や破綻寸前から見事に立ち直った町で見えてきたことは、町をよくするも悪くするも、首長次第だと思います。町長は、厳しい財政状況を見据えて、5年後、10年後の財政的に裏づけされたまちづくりの計画を示し、断行すべきでは。

② 平成27年度決算において、町立病院の経営が破綻の一手前まで行き詰まっております。町長は経営危機をどのように乗り切ろうとしているのか。

松尾町長

① 全てのまちづくりは、私の決断にかかっており、住民の皆様は展望を示し、安心して暮らしていけるまちづくりは、私に与えられた使命であると自覚しております。

本町の財政計画は、行政改革真っただ中、一年、一年、検証のためPDCA(※)サイクルを加えながら改革を煮詰めて、5年後の一つの到達点として展望を開きたいと思っております。

※PDCA・・・P(計画)・D(実行)・C(評価)・A(改善)

健全な財政基盤の確立に向けて、広く町民の理解と協力をいただき、気を緩めることなく、行政改革を断行してまいります。

② 町立病院事業は、平成27年度決算において資金不足比率が経営健全化判断基準20%を上回り、22.92%と、極めて厳しい状況で経営健全化団体となりました。経営改善のため、病院で働く者全ての意識改革を行い、一人ひとりが常に経費削減と、患者様へ選ばれる病院となり、来院患者数を増やし、医業収益を増加させ、病院のレベルアップと様々なサービス向上を充実させる必要があります。

また、住民の皆様から信頼され、親しまれる病院を目指したいと思っております。

## ●小竹駅西口、旧コンクリート製品製造業跡地へ進出してきた企業の移転問題

吉野 慎一 議員

松尾町長

平成25年から27年にかけて、町と当該企業との間で工場移転についての協議を行った経緯があります。

それは今後の小竹駅西口開発のための移転協議であったと理解しています。

しかしながら、その協議内容は、双方の土地を等価交換した場合でも、機械設備を移転する際に要する移転費用の提示額が、かなり多額に上り、小竹町としては、負担できる金額

ではないとの結論が出た経緯があります。昨年度から今年度にかけて、小竹団地の用地は全て売却出来たので、移転に対応する用地は、現在ありません。

そのため、協議は昨年4月を最後に棚上げになっています。今後、諸般の事情が変われば、また新たに移転等の話が出てくるかと思いますが、その協議の余地は残して、長期的な視野に立った対応をさせていただきたいと思っております。



# そこが知りたい 一般質問

## ●御徳三区波打メガソーラー 発電所の管理指導

## ●農地の不正使用の是正

水谷 日出男 議員

① 波打太陽光発電所の夏場の草刈りや管理、環境の整備がなされず、雑草が生え放題で管理・運営が万全とは言えない。町は、今後の管理指導はどうするのか。

② 御徳三区下の旧レンコン生育地の農地を埋め立てた空き地が、数年前から中古車のモータープールとなっている。

早朝、夜間の作業音や警報音で周辺の住民は迷惑している。農地の目的外使用ではないのか。また、防火体制も管理者もいないが、町はどう対処するのか。

松尾町長

① 当初の契約では万全とはいえない状況で、苦情等が多々あることは承知しています。

昨年九月に契約者に対し、年2回の除草等の約束が履行されておらず、住民からの不信の声を伝える本年1月に、自主的な整備計画について覚書を締結いたしました。

内容は、管理の範囲、除草等の時期や近隣住民及び個人土地所有者に対する配慮、地元自治会との協議等を明記いたしました。



契約者に、今後の管理指導を強く指導してまいります。

② 農地転用について指導してきたが、履行されていない。

また、地元からも騒音等で迷惑し、何度も改善の要望をし、指導を繰り返してきた経過があります。

今後、地権者に対して、履行されていない転用申請等は、福岡県と十分協議を行い、早急に対応してまいります。

## ●パブリックコメント制度

吉野 欽也 議員

計画や条例等を策定する際、案の段階で住民に公表して、提出された意見等を考慮し、最終的な意思決定するパブリックコメント制度の① 意義と必要性② 実施及び検証③ システムの確立について、町長の考えは。

松尾町長

① パブリックコメントは、地方自治体運営において、最も推進しなければならぬと思います。

積極的に住民参画を図り、行政運営の透明化を推進する重要な制度であると認識しています。

② 子ども・子育て支援事業計画、地域福祉計画を実施する際に、広報紙及び町のホームページで募集を行いました。応募はありませんでした。

③ 実施状況を検証した上で、広く住民の皆様、専門家の方の意見を伺えるように、制度の周知方法等を再検討し、本年度中に統一的な基準を設け、実施できる体制を整えていきたいと思っております。





### ●職員採用に関して

和田 明 議員

① 第6次行政改革での今後の職員採用計画の見直しは。  
 ② 職員の1次採用試験の問題の作成・採点方法及び臨時職員の採用は。  
 ③ 採用試験で不正が起らないための努力は。  
 ④ 試験内容及び求める職員像は。

⑤ 情実・コネ・縁故採用等における町長の認識と、そうした問題を排除する仕組みがあるのか。

松尾町長

① 町立病院を除いて、今後の制度改革・中途退職者等の不測の事態が生じること以外は見直しの予定はありません。

② 問題作成・採点は、日本人事試験研究所センターに委託しています。

臨時職員は、必要とする課において募集・採用の決定を行っており、今後検討の余地はあると思います。

③ 職員採用試験の実施の際には、十分な人員を確保し、受験者の監視に努めています。

④ 教養試験・事務適性検査・職場適応検査・専門試験を行い、2次試験で作文試験及び個別面接を行っています。

本町の求める職員像は、豊かな人間性・職場と仕事を改革できる・信頼される・町民と協働する・経営感覚を持つ職員です。

⑤ 地方公務員法・職員倫理条例を遵守しており、職員採用選考委員会の設置は、今後検討していきたいと思います。

□利き防止対策等は、現在の具体的な制度をさらに進化した制度を作りたいと思います。

生活困窮者が経済的な理由により、必要な医療を受ける機会を制限されることのないよう、無料低額診療制度があるが、町立病院に導入できないか。

### ●無料低額診療制度の導入

宮野 一男 議員

松尾町長  
 無料低額診療事業所には2種類あり、町立病院は、第2種の社会福祉事業にあたります。

生活困窮者のために無料または低額な料金で診療を実施しても、優遇措置はありません。

町立病院の財政経営状況は非常に厳しく、医療費の無料低額診療措置による損失が全額病院の負担となります。

現時点において、この制度の活用は困難であろうと思われるます。

現在、福岡県内でこの制度を実施している施設は39施設あり近隣では、直方診療所が登録されています。



次回の定例会は、  
**12月8日（木）開会予定です。**

※事情により変更される場合もありますので、あらかじめご了承ください。



# 議会が同意した人事

## 教育委員会教育長



須堯豊年氏 (再任)

住所 飯塚市伊川八一九番地

生年月日 昭和27年2月11日

## 人権擁護委員



西田義雄氏 (再任)

住所 小竹町大字勝野

生年月日 昭和18年9月27日

三二九八番地一 (勝野1区6組)

## 編集後記

九月の定例会は、議案が少なく、主に決算審査に時間を割いた議会でした。

小竹町は、年々予算額も縮小され、厳しい財政運営が続いています。

このような財政難の中で、議員一同、如何に皆様の要望を実現させることができるのか問われています。

今回は議案として、議会議員の定数に関する条例の改正が、議会議員定数調査特別委員会の慎重な審議を経て、議会に提出されました。

議員全員でより深く審査をするため、継続審査となりました。

特別委員会で、多くの方々から意見を伺い、改正される定数で、議員は皆様のご期待に応えられるよう力いっぱい努力します。

(議会広報編集委員会 委員長 大安美佐代)

## 議会を傍聴してみませんか

議会の傍聴は、手続きが面倒と思われるかもしれませんが、そうではありません。

傍聴の手続きは、受付簿に住所、氏名、年齢、性別を記入するだけです。

議会は、予算や条例をはじめ、行政に対する一般質問など、住みよいまちづくりをめざして審議をしています。

なお、定例会の開催予定日が近づきましたら、役場の

の掲示板、ホームページでお知らせします。

傍聴場所は、役場3階議場内傍聴席です。

また、テレビ放映による傍聴は、手続きは不要で役場1階ロビー、町総合福祉センターでできます。

詳しくは、議会事務局まで、お気軽にお問い合わせ下さい。

電話 ②-11967

【議会傍聴案内図】

